

217
11
270

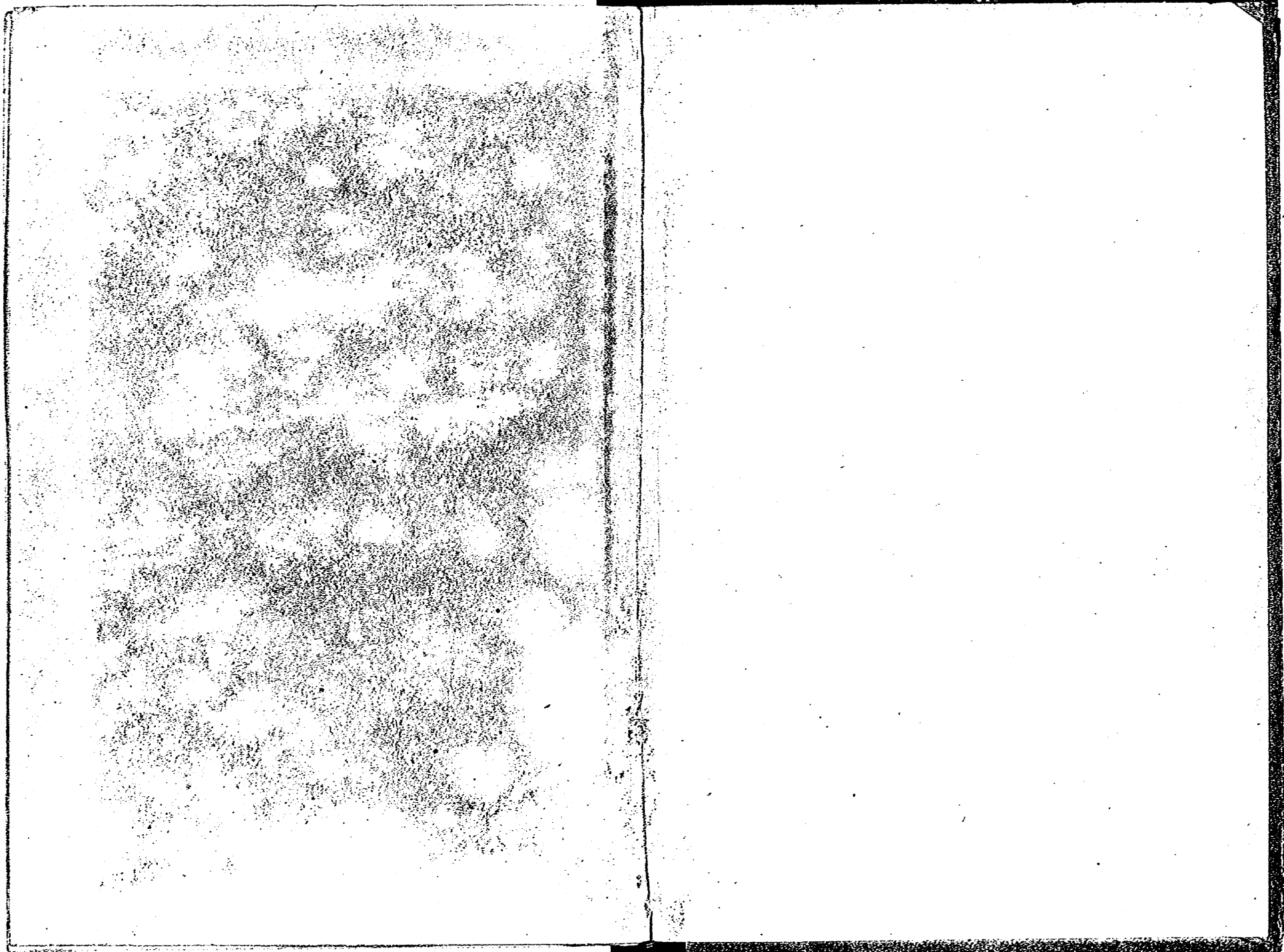
高等小學作文教授書二

K121.82
127
2

K121.82

127

2



國光社編纂

高等小學作文教授書

東京

國光社

高等
小學
作文教授書二



讀本三第一課
讀本三第四課
讀本三第六課
理科書二第一課

應用題 櫻

- 四 吉野山
- 五 三裁
- 六 笱を贈る文
- 七 右禮書

高等小學作文教授書二



- 八 朝鮮 (讀本三第八課)
- 九 支那 (讀本三第九課)

一〇 遠足誘引の文

一一 右返書 (理科書二第四課)

一二 燕 (理科書二第五課)

一三 鷹 (理科書二第五課)

應用題 鷺

一四 雇人の周旋を頼む文

一五 右返書 (讀本三第十一課)

一六 衣服 (讀本三第十四課)

一七 讀書の樂 (讀本三第十四課)

一八 本箱を誂ふる文

一九 稻と麥 (理科書二第七課)

應用題 粟と黍

二〇 温泉 (讀本三第十六課)

二一 入浴旅行を知らする文

二二 信用 (讀本三第十九課)

二三 加藤清正の明の使者に答へし言葉

二四 暑中見舞の文

二五 右返書

第二學期

一 身の垣 (讀本三第二十二課)

二 たこ (理科書二第十課)

三 いか (全 上)

- 四 螢狩を催す文
- 五 右返書 (讀本三第二十三課)
- 六 元寇 (讀本三第二十四課)
- 七 日本刀
- 八 遺失物届書認方
- 九 拾物届書の認方 (讀本四第一課)
- 一〇 忠孝 (讀本四第二、三課)
- 一一 楠正行 (讀本四第五課)
- 一二 汽車の時間を問合す文 (修身書二第十五課)
- 一三 右返書
- 一四 勤儉
- 一五 えち女

- 一六 靈祭(法事)案内狀
- 一七 右返書 (小學日本地理)
- 一八 京都 (同 上)
- 一九 東京
- 應用題 大阪
- 二〇 留守見舞の文
- 二一 右返書 (修身書二第十七課)
- 二二 さよ女 (理科書二第十八課)
- 二三 茄子 (小學日本地理)
- 二四 農作を祝ふ文
- 二五 新潟
- 應用題 函館

第三學期

- 一 軍艦 (讀本四第十三課)
- 二 護良親王 (小學國史第二十五課)
- 三 轉宅の手傳を頼む文
- 四 右返事 (讀本四第十五課)
- 五 吉田松陰 (修身書二第廿五課)
- 六 高田屋嘉兵衛
- 七 忘物を問ひ合する文
- 八 右返事
- 九 日光
- 一〇 日光に到着を知らず文
- 一一 廣島 (小學日本地理)

一二 熊本

(全 上)

應用題 名古屋

- 一三 出産を賀する文
- 一四 出生届の認方
- 一六 兵制 (讀本四第二十課)
- 一七 死去を報ずる文
- 一八 死亡届の認方
- 一九 父母の恩
- 二〇 教師の恩

高等小學 作文教授書二

國光社編纂

第一學期 自四月至七月

文題

(一) 國體 (讀本三第一課)

復文法

言語の修述

我が皇室は、天祖のお血すちを受けさせられまして、臣民の大父母として、限りのない御恵をたれさせられます。臣民も、先祖から皇室の事へまして、代々、忠孝をはげんで、他心は

ありませぬ。かよゝなめでたい國に生れた吾等がしあわせは、この上もないことぞをさいます。

範 文

我が皇室ハ、天祖ノ御正統ヲ受ケサセ給ヒ、トコシヘニ臣民ノ大父母トシテ、限りナキ御惠ヲタレサセ給フ。臣民モ、祖先以來、皇室ニ事ヘマツリ、世々、忠孝ヲハケミテ、他心アルコトナシ。カ、ルメデタキ國ニ生レタル吾等ノ幸福ハ、此ノ上モナキコトナリ。

注意

範文中、長方形線内の文字は、復文の後、追加せしむるものとす。

(三) 及第を報知し併せて書籍の買求を頼む文

自作法

範 文

私事此の度の試験如何やと案じ居り候處幸ひに及第致し候間他事ながら御安心下され度候扱甚御無心の至に御候へ共別紙の書籍至急御買求め御郵便下され度代金は後日小爲替にて御拂ひ申すべく此の段御頼申上候

(三) 海棠 (理科書二第一課)

指定法

指定の事項

葉及花の形

花辨、雄蕊、雌蕊の數

效用

範 文

海棠は、葉は、たえん形にて、ほけに似たり。花は、うすあかくして、櫻の如し。花瓣五ツ、雄蕊二十、雌蕊一つあり。其の花美しきが故に、庭又は鉢に植ゑて賞すべし。

應用題

櫻

(四) 吉野山

復文法

言語の修述

吉野山は、櫻の名所として、其の名が高うございます。また、南朝五十餘年の行在所として、其の名が聞えてゐます。一目千本や、奥の千本のながめは、人の目を驚かします。吉水院や、如意輪堂の古蹟は、人に袖をぬらさせます。

範文

吉野山ハ、櫻ノ名所トシテ、其ノ名高ク、又、南朝五十餘年ノ行在所トシテ、其ノ名カクレナシ。一目千本、奥ノ千本ナドノ眺望ハ、實ニ、人ノ目ヲ驚カシメ、吉水院、如意輪堂ノ古蹟ハ、人ヲシテ昔ヲシノビテ、袖ヲヌラサシム。

(五) 三栽 (讀本三第六課)

連綴法

連綴すべき文字

人	穀	植ゑ	一年	計	樹	栽ゑ
十年	計	徳	樹ゑ	百年	計	

範文

人は、穀を植ゑて、一年の計をなすべく、樹を栽ゑて、十年の計をなすべく、徳を樹ゑて、百年の計をなすべし。

(六) 筍を贈る文

指定法

指定の事項

一 昨年植ゑ付けし孟宗竹の筍なる事
今日初めて掘り取りたる事

範文

一 昨年植ゑ付けし孟宗竹思の外多くの筍相生じ候に付今日初めて掘り取り候間珍しからず候へども御覽に入れ申候御笑味下されたく候

(七) 右禮書

自作法

範文

日頃御丹精の功空しからず 一 昨年御植付相成り候孟宗竹は
や本年は多くの筍相生じ候由にて 澤山に御贈り下され有り
がたく存じ候まことに珍らしく一同賞味仕り候何れ御目に
かゝり御禮申し上ぐべく候

(八) 朝鮮 (讀本三第八課)

指定法

指定の事項

南

位置

東

西

大さ及人口

氣候及産物

首府及貿易港の重要なるもの二以上

範文

朝鮮は、南は海峽を隔て、我が九州に隣り、東は日本海に、西は、黄海に面す。北は、川を隔て、露國及清國と接す。大さは、我が國の半に當り、人口は、一千萬に餘り。氣候は、寒暑共に甚しく、産物は大豆、米、人參、牛皮等なり。首府を、京城といふ。仁川、釜山、元山等は、貿易港の重なるものなり。

(九) 支那 (讀本三第九課)

擬作法

前題朝鮮に擬作せしむ

範文

支那は、南は印度、びるま、安南に隣り、西と北とは、西比利亞に接し、東は海を隔て、我が國と相對せり。大さは、殆ど歐羅巴全州と等しく、人口、凡四億あり。氣候は、北部は寒冷にして、冬日、河水氷結し、南部は炎熱にして、年中、雪を見ず。中部の沿海、及江河にそへる邊は、四時暖なり。産物は、綿、茶、砂糖、米、生絲等、はなはた多し。首府を北京といひ、上海、廣東等は、有名なる貿易港なり。

(一〇) 遠足誘引の文

指定法

指定の事項

明日は日曜と假定す

友人某々と遠足の約束せる事

午前八時出發の事

辨當用意の事

範文

明日は幸ひ日曜に付友人某々と某山へ遠足の約束仕り候貴君もし御同意に候はゞ午前八時までに辨當御持參のうへ拙宅に御立ち寄り下され度それより御同行申すべく候

(二) 右返書

自作法

範文

明日御遠足の催これあり小生をも御誘引下され忝なく存じ候かねて望み居りし事に候へば定刻までには必參上致すべく候間是非とも御同伴願ひ度候

(三) 燕 (理科書二第四課)

指定法

指定の事項

大きさ及色

翼、尾、及嘴の形

附記 生徒をして、隨意に、一二件を撰びて附記せしむ。

範文

燕は、大きさ雀の如くにて、背は黒く、胸は、柿色にて、腹は白し。翼は長くして、末尖り尾も長くして、二つに分れた。 れは、飛ふこと速

なり。羽の色は、黒くつやありて、嘴は廣くやはらかなるが故に、
飛びながら、虫類を食ふに便なり。毎年、秋去りて、春來るに、必、古
巢を忘るゝことなし。

(二三) 鷹 (理科書第五課)

擬作法

前顯燕に擬作せしむ

範文

鷹は、形鶯より大にて、背は青黒く、腹は白くして、波の如きま
らあり。翼に、力あるを以て、飛ぶこと、矢の如く速なり。嘴、及、爪は、
鋭くして、回れるが故に、小鳥をつかみ食ふに便なり。常に、深山
にすみ、獨居を好む。

應用題

鷺

(二四) 雇人の周旋を頼む文

指定法

指定の事項

農業向の下男一名

年齢二十四五

給金一ヶ年貳拾五圓以上三拾圓以内

範文

農業向きの下男一名雇入れ度候に付御心當りも之れあり候
はゞ御世話なし下され度候尤も給金一ヶ年貳拾五圓以上參
拾圓以内にて年齢二十四五のもの望みに候間これ亦御含み
置き下され度候

(一五) 右返書

自作法

範文

御依頼の趣承知致し候幸ひ年齢二十四歳の者にて奉公口尋ね居り候ものこれあり適當とは存じ候へ共尙色々問ひ合せ至急御様子申し上ぐべく候間さ様御承知下され度候

(一六) 衣服

(讀本三第十一課)

指定法

指定の事項

衣服の用

仕立方の別 (和服 洋服)

原料

範文

衣服は、體温を適度にする爲に用うるものなれども、又禮儀を修むるに必要なものなり。和服、洋服の別あり、和服に上着、下着、羽織袴などありて、單衣、袴、綿入の別あり。又、原料に、麻、木綿、絹、毛織等あり。

(一七) 讀書の樂

(讀本三第十四課)

復文法

言語の修述

古には、雪にひかつて、文を見た人もあり、螢をあつめて、書を讀んだ人もあつたと聞いてゐますが、世間に、樂の多うございませうちで、讀書の樂ほど、大きな樂はありません。一聞

の内に居て、天下四海の事が見られ、數千年の後に生れて、數千年の前の事が知られます。我が身は、おろかでも、聖賢にまじはられます。これ、皆讀の樂であります。

範 文

古ニハ、雪ニ對シテ、文ヲ見シ人モアリ、螢ヲアツメテ、書ヲ讀ミシ人モアリタリト聞キケルガ、世ニ、樂ハ多キ中ニ、讀書ノ樂ホド、大ナル樂ハアラザルベシ。一室ノ内ニ居テ、天下四海ヲ見、數千年ノ後ニ生レテ、數千年ノ前ヲ知り、我が身、オロカナレドモ、聖賢ニマシハルコトヲモ得。是レ、皆讀書ノ樂ナリ。

(二八) 本箱を詠ゆる文

指定法

指定の事項

圖面を添へて送ること

材は上桐細工精々念入のこと

價及出來期限を問合すこと

範 文

本箱壹個別紙圖面の通り上桐にて細工も精々念を入れ價何程にて出來候や且出來の期限も承知仕り度候間直に御返事下され度候

(一九) 稻と麥 (理科書二第七課)

設問法

設問の事項

稻と麥と比較して、其の異同の點を擧げしむ。

範 文

稻と麥とは葉、莖、花等、殆ど同じけれども、その異なる點を擧ぐれば、稻の花は白けれども、麥の花は、黄なり。稻の雄蕊は、六本なれども、麥の雄蕊は、三本なり。稻の芒は短けれども、麥の芒は長し。稻の莖は、柔にして強けれども、麥の莖は、堅くして、もろきものなり。

應用題

粟と黍

(三〇) 温泉 (讀本三第十三課)

復文法

言語の修述

温泉は、水が、地中を通るときに、地の熱氣に温められて、湧き出づるものでありまして、或は、鐵を含めるものあり、或は、硫

黄を含めるものもあります。函根、熱海、草津、伊香保、有馬、道後、などは、名高い温泉場で、浴客が、常に絶えませぬ。

範 文

温泉ハ、泉ノ、地中ヲ通過スル時。地熱ニ温メラレテ、湧キ出ヅルモノナリ。或ハ、硫黄ヲ含メルアリ、或ハ、鐵ヲ含メルアリ。函根、熱海、草津、伊香保、有馬、道後等ハ、名高キ温泉場ニテ、浴客、常ニ絶ユルコトナシ。

(三二) 入浴旅行を知らする文

指定法

指定の事項

父に連れられて伊香保に行く事

明日出發二週間滞在のこと

範文

避暑かたぐい入浴の爲め父につれられ明日出發伊香保へ旅行致し凡そ二週間滞在の積に御座候間御知らせ申し上げ候

(三) 信用 (讀本三第十九課)

復文法

言語の修述

信用があれば、取引先で、安心して、商品を貸してくれまゝ。また、約束手形で、多額の品物をも、取引いたしますから、少額の資本で、手廣に、商業をすることができまゝ。それで、ことわざに、信用は、金たと申します。信用をえようと思ふならば、約束を守つて、律義に商業するが、かんじんであります。

範文

信用アレバ、取引先ニテ、心ヲ安ジテ、商品ヲ貸シ與フベク、又、約束手形ニテ、多額ノ品物ヲモ取引スルガ故ニ、少額ノ資本ニテ、手廣ク、商業ヲ營ムコトヲ得ルナリ。サレバ、コトワザニ、信用ハ、金ナリトイヘリ。信用ヲ得ントセバ、**堅ク**、約束ヲ守リテ、律義ニ商業ヲ營ムヲ要ス。

(三) 加藤清正の使者に答へし言葉

自作法

(二四) 暑中見舞の文

指定法

指定の事項

此の兩三日殊に暑さきびしきこと
自分方無事なること
見舞品を贈る事

範 文

此の兩三日は殊の外暑さきびしく候處皆々様御機嫌よく御
くらしなされ候や伺ひ上げ候次に私方一同無事に暮し居り
候間御安心下され度候此の品粗末ながら御見舞の印まで
差上申候

(三五) 同返事

自作法

範 文

今日は御見舞状たまはり殊に何よりの品いたゞき誠にかた
じけなく存じ候仰の通り暑さ凌ぎかね候處いよく御機嫌
よくいらせられめでたく存じ候當方一同も無事に暮し居候
間御安心下さるべく候

第二學期

自九月
至十二月

文題

(二) 身の垣

復文法

言語の修述

人は、身の垣と申すことを知らねはなりませぬ。勉強をしま
して、落第を防ぐ垣といたし、運動をしまして、懦弱を防ぐ垣

といたし、清潔を守りまして、病氣を防ぐ垣といたすことであります。もし、此の垣がございませぬ時には、わざはひの敵が攻めてまゐりまして、防ぐのに、手段がありません。

範 文

人ハ、身ノ垣トイフコトヲ知ラザルベカラズ。勉強シテ、落第ヲ防グ垣トシ、運動シテ惰弱ヲ防グ垣トシ、清潔ヲ守リテ、病氣ヲ防グ垣トナスベシ。若シ、此ノ垣ナキ時ハ、ワザハヒノ敵、攻メ入りテ、防グニ手段ナカルベシ。

(二) たこ (理科書二第十課)

指定法

指定の事項

部分
口 足 體

泳ぐ有様

敵を防ぐ事

範 文

たこは、體に、骨なくして、軟なり。足は、八本ありて、長く、且大なる疣を具ふ。口には、鳥の口ほしの如きあり。泳ぐときは、沙吹より、水を噴き出して退行す。敵に逢へば、色を變じて、岩石の如くなり。危きときは、黒き汁を噴きて、敵を防ぐ。

(三) いか

擬作法

前題たこに擬して作らしむ

範文

いかは、體に骨なくして、甲あり。足は、八本あれど、たこより短く、且小さき疣を具ふ。泳ぐときは、汐吹より、水を噴き出して退行す。敵に逢へば、色を變じ、危さにせまれば、黒き汁を噴く。

(四) 螢狩を催す文

自作法

範文

某堤は古來螢の名所に御座候所今や眞盛りのよし承り候に付夕景より螢狩相催し度思召如何に候や御都合御伺ひ申し上げ候

(五) 同返事

自作法

範文

螢狩御催しに相なり小生まで御誘ひ下され有りがたく存じ候小生も友人と相談致し居りし折柄の事に候へば、夕景までには必參堂仕るべく候先は御返事まで草々。

(六) 元寇

遞加法

(注意) 起章は直に板書して示すを可とす

起章 弘安四年七月、元主忽必烈、十萬ノ兵ヲ發シテ攻メ寄セヌ。我が兵、撃テテ、之ヲツクシ、僅ニ、三人ヲ還ラシメタリ。

遞加すべき字句

范文虎 將 我が筑前、忠勇無雙、いかで、屈すべき、
第二章 弘安四年七月、元主忽必烈、范文虎ヲ將トシ、十萬ノ兵
ヲ發シテ、我が筑前ニ、攻メ寄セヌ。忠勇無雙ノ我が兵、イカデ
カ之ニ屈スベキ。撃ツテ、之ヲツクシ、僅ニ、三人ヲ還ラシメタ
リ。

遞加すべき字句

河野六郎、安達次郎、等、競ひ進みて戦ふ、敵退、鷹
島の沖、舟がかり、一夜暴風起る、我が兵機に乗ず、
第三章 弘安四年七月、元主忽必烈、范文虎ヲ將トシ、十萬ノ兵
ヲ發シテ、我が筑前ニ、攻メ寄セヌ。忠勇無雙ノ我が兵、イカデ
カ、之ニ屈スベキ。河野六郎、安達次郎等、競ヒ進ミテ戦ヒケレ
バ、敵ハ、退キテ、鷹島ノ沖ニ、舟ガ、リシテアリケルニ、一夜暴

風俄ニ起ル。我が兵機ニ乗シ、撃テテ、之ヲツクシ、僅ニ、三人ヲ
還ラシメタリ。

(七) 日本刀 (讀本三第二十四課)

填字法

左の文中□には漢字を○には假名を挿入せよ
我が國は、古より武を尙び○○○、從ひて、名刀を□○○至れ
り。日本刀の銳利なる、よく□□の刀劔をも兩斷すべし。これ、
實に、□□なる日本人の氣象の、おのづから□○○銳利なる
日本刀となれるものといふべし。

範文

我が國ハ、古ヨリ、武ヲ尙ビシカバ、從ヒテ、名刀ヲ出スニ至リシ
ナリ。日本刀ノ銳利ナル、ヨク、西洋ノ刀劔ヲモ、兩斷スベシ。コレ

實ニ、勇武ナル日本人ノ氣象ノ、オノツカラ、凝リテ、銳利ナル日本刀トナルモノトイフベシ。

(八) 遺失物届書認方

遺失物届

一何品

何個

(但形狀模様色取り等詳細ニ認ムベシ)

右は本日午^前後何時何^村町の何處より何處まで通行の途中にて取り落し候間此段御届申上候也

何郡何^村町何番地族籍

年 月 日

何

某^印

何警察署長何の誰殿

(九) 拾物届書の認方

拾物届

一何品

何個

(但形狀模様色取り等詳細ニ認ムベシ)

右は本日午^前後何時頃何^村町の何處に於て拾取り候間右品物相添へ此段御届申上候也

何郡何^村町何番地族籍

年 月 日

何

某^印

何警察署長何の誰殿

(一〇) 忠孝

(讀本四第一課)

復文法

言語の修述

父母や、先祖に事へまして、こゝこゝをいたしますのは、とりもなほさず、忠義なのであります。また、君の御爲に、忠義なのは、父母や、先祖の志をつぐわけでありまして、とりもなほさず、孝行であります。忠義は、とりもなほさず、孝行で、孝行は、とりもなほさず、忠義であります。世界に、國は多うございませうが、このよゝに、忠と、孝と一致してゐます。道は、ほかの國に、たぐひはありませぬ。

範文

父母、及祖先ニ事ヘテ、孝ヲ盡スハ、卽、忠ヲ盡スナリ。又、君ノ御爲ニ、忠ヲ盡スハ、コレ、父母、祖先ノ志ヲツグ所以ニシテ、卽、孝ヲ盡スナリ。忠ハ、卽、孝、孝ハ、卽、忠ニシテ、モト、二ツノモノニアラズ。世

界ニ、國ハ多ケレドモ、カクノ如ク、忠孝一致ノ大道ハ、他國ニ、比類アラザルナリ。

(一) 楠正行 (讀本四第二、三課)

復文法

言語の修述

楠正行は、正成の子であります。ふたん、父の遺言を守りまして、片時も忘れませぬ。大きくなりましてから、たびく、賊を破りまして、天子様の御心を安め奉りました。が、正平三年に、賊の大將高師直といふものが、多くの兵をつれて、攻めて來るといふことを聞きまして、こんどは、死ぬることゝ覺悟いたし、吉野の皇居へまゐりまして、天子様の御顔を拜み、それから、四條畷へ行きまして、むらがる大軍を、何とも思はずに

きりかけましてもすこしで、師直を討取るばかりでありましたが、其の身、多くの矢を受けまして、痛手に疲れてしまひましたから、もうしかたがないと思ひまして、弟の正時と、刺し違へて死にました。

範 文

楠正行ハ、正成ノ子ナリ。常ニ、父ノ遺言ヲ守リテ、片時モ忘レズ。年長ズルニ及ビテ、シバク、賊ヲ破リテ、天皇ノ御心ヲ安ンシ奉レリ。而ルニ、正平三年、賊將高師直、大軍ヲ率キテ、攻メ上ルト聞キ、必死ヲ覺悟シ、吉野ノ皇居ニイタリテ、龍顔ヲ拜シマツリ、ソレヨリ、四條畷ニ向ヒ、雲霞ノ如キ大軍ヲ、物トモセズシテ、キリマクリ、殆師直ヲエントセリ。サレド、其ノ身、數多ノ矢ヲ受ケテ、痛手ニ疲レ果テケレバ、今ハ、是迄ナリト、弟正時ト、刺シ違

へテ、潔く、戦死ヲ遂ゲタリ。

(二) 汽車の時間を問合す文

指定法

指定の事項

四條畷神社へ参詣のこと

明日出發のこと

急行列車の發着時間を問ふこと

範 文

私事俄に四條畷神社へ参詣を思立ち、明日出發致すつもりに候つては、急行列車の發車時間御手数敷ながら御知らせ下され度候

(三) 同返事

自作法

範文

四條畷神社に御參詣の爲明日御出發の由まことに羨しく存候扱御尋の急行列車發車時間は左の通りに御座候

發 午前六時三十分
午後四時三十分

(一四) 勤儉 (讀本四第五課)

連綴法

連綴の守句

家を保つ道 勤 儉 勤 財を得る道 儉 財を保つ法
(家を保つ道は、勤と儉との二つにあり。勤は、財を得る道にて、儉は、財を保つ法なり。)

財には限あり 欲には限なし 限なき欲 任す 財盡き
困窮 一家の經濟を保つ 苦勞を忍ぶ 家業を勤む 私
欲を抑ふ 儉を守る

範文

家ヲ保ツ道ハ、勤ト儉トノ二ツニアリ。勤ハ、財ヲ得ル道ニテ、儉ハ、財ヲ保ツ道ナリ。財ニハ、限アレドモ、欲ニハ、限ナシ。限ナキ欲ニ任セナバ、**必**財盡ギテ、困窮スベシ。**故**ニ、一家ノ經濟ヲ保ツニハ、苦勞ヲ忍ビテ、**ヨク**家業ヲ勤メ、私欲ヲ抑ヘテ、**ヨク**儉ヲ守ルベシ。

(一五) えち女 (修身書二第十五課)

自作法

(一六) 靈祭(法事)案内狀

自作法

範文

来る(何)日亡父の(何)年祭(回忌)相營み度候間御迷惑とは存じ候へども同日午前より御入來下され度御待ち申し上げ候

(一七) 右返事

自作法

範文

本月(何)日御尊父様(何)年祭(回忌)御營みなされ候由御案内に預り有り難く存じ候當日は必參上致すべく候先は御返事まで早々

(一八) 京都 (小學日本地理)

指定法

指定の事項

位置及市街

皇居及人口

名勝及産物

範文

京都は山城の中央にあり。市街は鴨川にまたがりて、道筋正しく、地平なり。明治元年、都を東京に移されしも、皇居は、今に舊形を存して、いと尊し。人口は、凡三十三萬ありて、名勝には、嵐山、高尾山、愛宕山、金閣寺等あり。産物には、西陣織、鴨川染、清水焼等、其の名高し。

(一九) 東京 (小學日本地理)

擬作法

前題京都に擬して作らしむ

範文

東京は武藏の東南に位して、東京灣に臨めり。市街は隅田川にまたがりて、東西四里、南北三里にわたる大都會なり。皇居は中央なる高さ處にありて、いと尊嚴なり。諸官衙、議事堂、兵營、學校、及諸會社等、壯大なる建物多く、市中には電信、電話の線、縦横に連り、又、瓦斯燈、電燈ありて、暗夜を照し、車馬の往來、晝夜を分たず、最、繁盛を極む。人口、凡百四十萬あり。上野、淺草、芝、九段坂、飛鳥山、隅田川等は、有名の勝地にて、錦繪、淺草海苔等は、名高さ産物なり。

應用題

大阪

(三〇) 留守見舞の文

自作法

範文

先頃より御兩親様(何地)御見物として御旅行中の由御さびしさ察し上候早速御見舞申し上ぐべく、の處多用に取紛れ御無沙汰仕り候粗葉一折御見舞の印まで差し上げ申候

(三一) 右返事

自作法

範文

今日は御親切にも留守中の御見舞状たまはりことに結構なる品御惠み下されありがたく存じ候此の程より叔母留守居に參り居り候に付御安心下されたく候先は御禮まで申し上

け候

(三三) さよ女 (修身書二第十七課)

自作法

(三三) 茄子 (理科書二第十八課)

指定法

指定の事項

花 形及色

雌蕊及雄蕊の數

實 形及色

種子

範 文

茄子の花は、形たほこに似て、色、うすむらさきなり。雌蕊は、一つにして、雄蕊は、五つ以上あり。實は、長さもあり、圓きもあり。皮は、こきむらさき色にて、肉は白し。中に、多くの種子あり。

(三四) 豊作を祝ふ文

復文法

言語の修述

今年は春から時候が不順でありましたから秋のみのりがわるからうと案じてゐましたが三度の厄日もおなんにすぎた近年まれな豊作でございませうです目出度ことでございませう御祝申上げます

範 文

今春以來とかく時候不順なりしゆる秋の収穫如何にと案じ

候處三厄日も無難に打ち過ぎ近年まれなる豊作の由大慶これに過ぎず候先は御祝ひまで此の如くに御座候

(二五)新潟 (小學日本地理)

連綴法

連綴の字句

新潟、五港の一、越後國、信濃川、河口、市街繁華、新潟縣廳、夏秋の候、船舶多く集る、商業盛なり、

範文

新潟は、五港の一にして、越後國信濃川の河口にあり。人口五萬、市街繁華にして、新潟縣廳あり。夏秋の候にはことに船舶多く集りて、商業頗盛なり。

應用題

函館

第三學期

自一月至三月

文題

(讀本四第十三課)

(三) 軍艦

設問法

設問の事項

軍艦の區別を舉げよ

戦闘艦の任務及構造を問ふ

我が國の戦闘艦の名を舉げよ

範文

軍艦には、戦闘艦、巡洋艦、報知艦、海防艦、砲艦等の區別あり。中に

も戦鬪艦は、戦鬪の主力となりて、敵の軍艦、及砲臺を破壊するを任務とす。艦體、壯大にして、大なる砲門を備へ、厚きはがねの板をよそほひて、構造、最堅牢なり。富士、八島、敷島、朝日等はこれに屬す。

(三) 護良親王 (小學歴史二、第二十五課)

自作法

(三) 轉宅の手傳を頼む文

自作法

範文

先き頃買ひ求め候家屋修繕もほゞ整ひ申候に付いよく明日引き移る積りに御座候就ては何分手不足にて困り居り候間恐れ入り候へ共御召使一名御手傳はせ下され度此の段御

依頼申し上げ候

(四) 右返事

自作法

範文

明日は愈御轉宅成され候由御手不足の義兼てよりも承知いたし居候間御役には立ち申すまじく候へども明朝兩名差し遣し申すべく候何卒御心置きなく御使ひ下さるべく候

(五) 吉田松陰 (讀本四、十五)

追加法

起章 吉田松陰ハ、幕府ノ專横ヲ痛論シテ、斬ニ處セラレタリ。
追加すべき字句

長藩の人、忠孝の心厚く、幕府ほしいまゝに條約を結ぶ、憤る

第二章 吉田松陰ハ、長藩ノ人ニシテ、忠孝ノ心厚カリキ。幕府ノ、ホシイマ、ニ、外國ト條約ヲ結ビシヲ憤リ、其ノ專横ヲ痛論シテ、斬ニ處セラレタリ。

遞加すべき字句、

學和漢に通ず、獄に繋がる 年三十

第三章 吉田松陰ハ、長藩ノ人ニシテ、學和漢ニ通シ、殊ニ忠孝ノ心厚カリキ。幕府ノ、ホシイマ、ニ、外國ト條約ヲ結ビシヲ憤リ、其ノ專横ヲ痛論シテ、獄ニ繋ガレ、遂ニ、斬ニ處セラレタリ。時ニ年三十ナリキ。松陰死セントイヘドモ、門人等、其ノ志ヲツギテ、維新ノ大業ヲタスケ奉レリ。

(六) 高田屋嘉兵衛 (修身書二第二十五課)

自作法

(七) 忘物を問ひ合する文

自作法

範文

昨夜は面白き御話に思はず長座致し失禮仕り候歸宅の後(何品)これなさに心付き種々相尋ね候へ共見當り申さず若し御宅に忘れ置き候はこれなくやと存候まゝ御伺ひ申し上げ候

(八) 右返事

自作法

範文

昨夜御歸りの節(何品)御忘れに相成り候に付早速御届け申す
べき筈の處深夜ゆゑそのまゝ失禮致し候只今御使に御渡し
申し候間御受取下されたく候

(九) 日光

指定法

指定の事項

位置、景色、廟社、結構、
名勝、

範文

日光は、下野國宇都宮の西方九里にあり。山深く水清く、徳川家
康及び家光の廟社ありて、金銀をちりほめ、美麗を盡し、結構、本
邦第一と稱す。山中に、中禪寺湖、げごん瀧等の勝地ありて、夏時

には、内外の遊客、頗多し。

(一〇) 日光に到着を知らす文

自作法

範文

御地出發の際は種々御厄介様に相成り候處途中何の障りも
なく昨日午後何時安着仕り候間御安心下され度候兼て申し
上げ候通り當分當地に滞在の筈に候へば當地にて辨すべき
御用も候はゞ御遠慮なく御申越し下さるべく候

(一一) 廣島 (小學日本地理)

指定法

指定の事項

位置、人口、官衙、

日清の役大本營を置れしこと

範 文

廣島は安藝の國の中央にあり。太田川に跨りて、大阪以西の大都會なり。人口十一萬三千餘ありて、市街繁華なり。廣島縣廳、控訴院、第五師團等の設けあり。此の地、明治二十七八年、日清の役に當り、大本營を置かれしより、其の名、ことに世にあらはれぬ。

(三) 熊本

擬作法

前題廣島に擬して作らしむ

範 文

熊本は、肥後の、白河の北岸にありて、九州第一の大都會なり。人

口五萬八千餘ありて、市街繁盛を極む。熊本縣廳、第六師團等の設あり。熊本城は、加藤清正の築きたる名城にて、明治十年、谷千城、この城によりて、賊を防ぎ止めたりき。

應用題

名古屋

(三) 出産を賀する文

自作法

範 文

御令聞事今朝御安産なされ殊に男子にあらせられ候由誠に目出度一同さぞかし御悦びの御事と察し奉り候此の産衣粗末ながら御祝ひの印をぞに差し上げ申し候間御受納下され

度何れ後刻參上御悦び申し述べ候

(一四) 出生届の認方

嫡出子出生届

何府縣何郡市何町村何番地
戸主身分職業

父 何 某
母 何 某

長男(女)某

出生 明治何年何月何日午前後何時

場所 何郡市何町村何番地

右出生及御届候也

年 月 日

届出人 父 何 某 ㊦

何町村戸籍吏何之誰殿

(注意) 此の届は父が戸主たるときに於ける一例なり

(二五) 租税 (讀本四、第十九課)

設問法

設問の事項

國税の種別及其の納税者を記せ

範 文

國税に、地租、所得税、營業税、酒税、醬油税、關稅等の別あり。地租は、田畑、宅地、山林等を有する者より納め、所得税は、一ヶ年三百圓以上の收入あるものより納め、營業税は、商工業を營む者より納め、酒税、醬油税は、酒、醬油を造るものより納め、關稅は、品物の輸出入をなすものより、之を納むるなり。

(一六) 兵制 (讀本四第二十課)

設問法

設問の事項

我が國兵制の別

海軍區及師團の數

兵役の種別

範文

わが國の兵制には、海軍と陸軍との別あり。海軍にては、五海軍區を設け、陸軍にては、近衛師團及十二師團を置く。又、兵役には、現役、豫備役、後備役、國民兵役等の別あり。現役及豫備役を、常備兵役といふ。

(一七) 死去を報ずる文

自作法

範文

妹(何々)事かねてより病氣に候處養生相叶はず昨夜(何時)死去致し候間此の段御知らせ申し上げ候
追て明日(午後)何時出棺(何)墓所へ埋葬の豫定にこれあり候間此の段申添へ候也

(一八) 死亡届の認方

死亡届

何府縣何郡市何町村何番地

戸主何誰幾男

何 某

生年月日

死亡 明治何年何月何日午前後何時
場所 何郡市何町村何番地

右死亡候ニ付別紙醫師診斷書相添此段及御届候也

年 月 日

何

某[㊦]

何町村戸籍吏何之誰殿

(一九) 父母の恩

自作法

範 文

父母は、我を生み、我を育て、ひたすら、我等の幸福を祈り給へり。其の恩は、山よりも高く、海よりも深し。故に、子たるものは、よく、其の命を守り、其の心を安んじ、以て、高恩の萬分一に報いざるべからず。

(二〇) 教師の恩

自作法

範 文

師は、我等を教へ導きて、完全の人たらしむ。其の恩の大なること、實に父母につぐといふべし。されば、我等は、常に尊び敬ひて、服従せざるべからず。

高等 小學 作文授教書二終

K121-8-7

X.121

明治三十四年一月一日印刷
 明治三十四年一月四日發行



發行所
 代表者
 印刷者

定價	
卷ノ一	金貳拾錢
卷ノ二	金貳拾錢
卷ノ三	金貳拾五錢
卷ノ四	金貳拾五錢
合計	金九拾錢

高等小學作文教授書附

株式會社 國光社編輯所
 東京市目黒區一丁目一番地
 東京市目黒區一丁目一番地
 東京市目黒區一丁目一番地
 東京市目黒區一丁目一番地
 東京市目黒區一丁目一番地
 東京市目黒區一丁目一番地

河本龜之助

西澤之助

